

佐渡市地域公共交通活性化協議会

< 議 事 要 旨 >

会議名称	平成22年度 第2回 佐渡市地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成22年10月22日(金) 13:30~
開催場所	佐渡島開発総合センター 2階 会議室
議題	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 経過報告 4. 議事 (1) 平成21年度決算報告及び監査報告について (2) 平成22年度社会実験中間報告について (3) 平成22年度事業の後期検討事項について (4) 平成23年度事業計画(案)について (5) その他 5. 閉会
会議資料	議事次第 議事資料 資料1 . 平成21年度決算報告及び監査報告について 資料2 . 平成22年度社会実験中間報告について 資料3 . 平成22年度事業の後期検討事項について 資料4 . 平成23年度事業計画(案)について
公開・非公開の別	公 開
出席委員	高野委員(代理:甲斐委員)、廣川委員、後藤委員、小島委員、富永委員 鈴木委員、佐藤委員、山本委員、佐野委員(代理:藤井委員)、廣瀬委員 音田委員、加藤委員、野口委員、浅井委員、田中委員、松本委員
欠席委員	渡邊委員、中川委員、三國委員、菊池(敏)委員、菊池(サ)委員 天澤委員、柳委員
事務局	[佐渡市 交通政策課] 佐々木、渡邊、池、中川

1．開会

2．会長あいさつ

会長代理：佐渡市副市長 甲斐元也よりあいさつ

3．経過報告

緊急雇用創出事業を活用し、利用状況のヒアリングをするため、新たに2名の調査員を雇用したことを報告

4．議事

(1)平成21年度決算報告及び監査報告について

資料1「平成21年度決算報告及び監査報告について」を用いて、監査委員より会計監査を受け、監査対象範囲について会計が適正処理されていたことが報告され、協議会で承認された。

(2)平成22年度社会実験中間報告について

資料2「平成22年度社会実験中間報告について」に則り、現在実施中の事業について、現在までの状況が事務局より報告された。

(3)平成22年度事業の後期検討事項について

資料3「平成22年度事業の後期検討事項について」に則り、平成22年度後期に実施予定の事業について事務局より説明され、協議会で承認された。

(4)平成23年度事業計画(案)について

資料4「平成23年度事業(案)」に則り、平成23年度に実施予定の事業(案)が事務局より説明された。

(5)その他

交通基本法関連施策について北陸信越運輸局企画観光部 鈴木延明 交通企画課長より説明された。

【質疑応答】

(2)平成22年度社会実験中間報告について

甲斐会長代理

中間報告で報告された改善点は今後活かされていくのか。

事務局

今後活かしていきたいと考えている。また、改善できるところについては、今年度中に実施する後期事業に反映している。

(3)平成22年度事業の後期検討事項について

甲斐会長代理

乗換サービスの課題として周知不足が挙げられていたが、後期事業では乗換サービスの周知はどこで対応するのか。

事務局

乗換サービスは、現在実施中の事業であるため、早急に周知の徹底を図りたい。追加で対応が必要な事業を今回、後期検討事項として挙げている。

鈴木委員

内海府線での社会実験の話の中で、ある程度需要が見込めれば本格運行に移行することのだが、移行の基準のようなものをあらかじめ示した方が、市民にとっては分かりやすいのではないか。

また、南部地区の運行サービス見直しについて、家族送迎の割合がどれくらいなのかが気になる。せっかく社会実験をやるのであれば安易に家族送迎に頼らないように、公共交通への転換を促すPRをしてはどうか。

事務局

内海府線の件については参考にさせていただきたい。また、南部地区の実験については、昨年、赤泊山の手線、外三崎線で社会実験を実施して、家族送迎が大変多い状況であることが分かっている。そのような中であっても、金田新田というバス停では固定客が存在する。金田新田周辺の住民に調査員が聞き取り調査をしたところ、需要があることがわかり、特に月曜日に利用するという意見が多いことから、金田新田については曜日限定でバスの運行を復活させたいと考えている。その際にはバス利用を促す周知をしていく。

鈴木委員

地域の中にはクルマを運転できない人や家族送迎に頼ることができない人も存在する。そのような人にとってバスは重要な交通手段である。安易に家族送迎に頼ってしまうとバスに乗らなくなり、バスの運行を継続できないという点を周知してもらいたい。

山本委員

高齢者の外出支援のための1便増加や南部地区の運行について、今後冬期に入るので道路除雪や凍結防止剤散布等の安全対策には十分に配慮してもらいたい。昨年度は除雪をしてもらったが、バスの車両幅ぎりぎりのひとかきに留まり、一般車両との交差ができない状況で運行に支障をきたすことがあった。今回社会実験を実施するのであれば、バスが安全に走行できる環境を整えてもらいたい。

また、ノーマイカーデーについて現在バス通勤している人についても1乗車200円になると考えてよいのか。これによりバス事業者の減収につながらないか。

事務局

除雪や凍結防止剤については現在関係各局にお願いしている状況である。

また、ノーマイカーデーについては現在マイカーで通勤している人を対象としており、現在バスで通勤されている方については対象としていない。また、現在バス通勤されている方については、企業等からバス定期券の配布等がされていることが多いと考えており、減収にはならないと考えている。

山本委員

企業がどこまで定期等を配布しているのか等把握するのはなかなか難しい。現在、現金を支払ってバス通勤している人もいるのでその点を理解してもらいたい。

また、除雪・凍結防止剤等の安全確保については必ず間違いなくやってもらいたい。凍結防止剤については、道端に設置して運転手が撒くなどの対応ではなく、あらかじめ撒いておいてもらいたい。凍結防止剤の効果がでるまで、散布後30分は必要であり、路線バスが進まなくなってから撒くのでは遅いので、よろしくお願ひしたい。

事務局

ノーマイカーデーについて補足する。今回はマイカー通勤している人を対象としている。普段の通勤手段は事業所でしか把握できないので、協力する意思のある事業所には参加者の氏名等を記入した参加登録票を提出してもらうことになっている。その期間中は、通常、車やバイクで通勤している人がバスや徒歩で通勤してもらう。

現場対応として完全にノーマイカーデー参加者以外の利用を防げるかという点については難しい点はあると思うが、ノーマイカーデー参加者以外が200円で乗車することは想定しておらず、抑止ということで事業所を経由して参加証を発行する。これにより転用のリスクを回避したいと考えている。

また、除雪については市道と県道があるので市道については市の建設課、県道については振興局の地域整備部が対応しているので、今後の除雪会議等でお願ひしていきたい。

藤井代理委員

これから除雪会議を開いていくので、事務局の方から要望を挙げてもらえれば十分に
対応していきたいと考えている。

甲斐会長代理

ノーマイカーデーについては色々まだ問題点はあると思うが、是非ご協力いただきたい。
現在名古屋でCOP10が開かれており、県を代表して佐渡市が色々問題提起を
しながら話を進めている。COP10の目的は、1つは生物多様性をどう維持していく
のか、もう1つはCO2削減の2点である。佐渡市は生物多様性という面では非常に高
い評価を受けている。しかし、CO2削減という点ではまだまだ課題がある。エコアイ
ランドというものを今後PRしていき、それによって活性化を目指していきたいと思っ
ているのでご協力をお願いしたい。色々な課題が今後出てくると思うがそれはその時に
解決していけばよく、それを明らかにするための社会実験だと思うので参加の協力をお
願いしていきたい。

松本委員

高齢者の外出支援策と南部地区の運行について、開始時期が12月1日からとなっており、
特に高齢者の外出支援については12月と1月と冬場の2カ月の運行となっており、
効果の検証ができるのか疑問がある。また、手続きの関係上難しいのかもしれないが実
施できるのであれば11月から運行した方が良いのではないかと。社会実験なので利用者
のことを考えれば、早い段階で運行した方が良い。

事務局

運行開始時期については、本日の協議会で承認をもらえば、直ちに運輸局へ申請する。
運輸局にはなるべく早急に事務手続きが進むように要望する。

一方で、運行開始について住民に周知する期間も必要であり、申請と同時に住民に対
して運行の周知を進めていく。せっかく社会実験を実施するので、住民に対してはケー
ブルテレビ等を通じてしっかりと周知をしたいと考えており、その期間も含めて12
月1日からの運行を設定している。また、新潟交通佐渡についても12月1日にダイヤ改
正を予定していることから、それに併せるという点も含め今回の開始日を設定している。

また、2カ月で効果が検証できるのかという点については12時付近に監督署前に接続
してもらいたいという意見に基づき今回の時間を設定している。今回増発する便と既存
の南線の中に新穂小学校から数分違いで発車するバスが存在しており、そういったこと
もあり、どちらかの便は乗りが少なくなる可能性がある。そのため、短期で内海府
等への乗継ぎについて検証したいと考えている。

1月まで運行して、2月中に協議会を開催し、その結果を報告するなかで4月以降の運
行継続の提案に直結させるためにも短期での検証が必要であると考え、今回の期間を設
定している。

甲斐会長代理

利用者側の視点に立てば、何とか11月から運行を開始できるように努力するようにしてもらいたい。

廣川委員

金田新田の路線についても9月で一度運行を終了しており、こちらについても前倒しで運行可能であれば対応していただきたい。金田新田周辺には一定の利用者がいることから、11月半ばからでも運行可能であれば運行したほうが少しでも利用者の不便が解消できるのではないか。

また高齢者の割引サービスについて、運行事業者の立場として申し上げにくい点もあるが、本線については運行事業者の自主運営路線となっており、本線の割引部分の補填については、十分に検討していただいたうえで対応願いたい。その点について何か見解があればお願いしたい。

事務局

前段の件については、所定の手続きが完了次第すぐに対応していきたいと考えている。また、後段の件については事務的な部分ですり合わせをしていきたいと考えている。

松本委員

高齢者外出支援の増便について、利用者の立場では、なるべく長く2月も3月も運行した方が良いのではないか。それでうまくいけば4月以降の運行につながれば良いのであって、もし2月の時点で効果が見たいということであるのなら、運行を続けながら効果を測定しても支障はないのではないか。

事務局

先程も申し挙げた中で、今回増発する便と既存の南線の中に新穂小学校から数分しか時刻が変わらない便が存在する。よって、2台同じような時刻にバスが運行することになる。今回は社会実験ということで、短期で効果を測定したいと考えている。当然3月まで運行できれば良いとは思いますが経費もかかり、我々としても4月以降も運行していきたいという前提のもとで検証する。現在走っている南線の便が佐渡汽船と接続を想定している便ということなので、2本並行して走るといふわけにはいかないため、その辺の時間の検証も含めて、この期間で運行したいと考えている。

(4)平成23年度事業計画(案)について

甲斐会長代理

今後の国の動向によっては事業が実施できなくなるケースもあるのか。

事務局

今後の予算等の動向によってはやむを得ず実施を先送りする可能性はある。

松本委員

協議会前に開催された幹事会では公共交通ネットワークということで循環バスの運行が提案されていた。今回の案の中では消えている。まだ23年度の事業が決まってしまうわけではないので、22年度の間を検討してはどうか。

の<住民・地域の運営に関する参画>について具体的な内容は示されていないので、この中に循環バスの文言を入れておいて、22年度中に議論を進め、国仲についてももう少し具体的なものが提案できるのかできないのか検討してもらいたい。

事務局

幹事会では公共交通ネットワークの事業案について、循環バスのルート等の運行方法について様々な意見が出た。それを受け、事業者と検討した結果、まだ議論が必要ということで今回は提案を見送った。今後は検討を進め、来年度の予算編成に併せて公共交通のネットワークの方向性を検証する実験を平成23年度中には実施したい。

廣川委員

公共交通ネットワークについては循環という言葉にこだわらずに議論を進めていかなければいけないと考えている。今後、様々な運行ルート等を検討していかなければならない。松本委員がおっしゃるように、事業案の はアバウトな内容となっており、その中に文言として残しておいてもよいのではないかと思う。

また、病院と各地域を直通で結ぶという面が強く事業案では出ているが、全てを病院と直通で結ぶというのが効果的な運行になるのかは疑問である。乗り換えのできる結節点で待合所の整備を進めて、病院帰りの方が買い物帰りにバスを待てるような環境づくりというのも併せて進めていかなければいけないと考えている。特に、幹線路線の接点をもっと整備していかなければならず、本線についても、バス停を増加するなどの対応を検討する必要があるが、全ての事業が全てできるかは分からないが、平成23年度事業内でこういった内容も併せて検証してもらいたい。

甲斐会長代理

ただ単にバスに乗せると言うだけでなく、バスを降りて用を済ませてからバスに乗るといったようなことも含めて、「まちづくり」と併せて の中で検討を進めてもらいたい。

山本委員

交通基本法が策定されて、予算が固まり補助金を申請するのは平成23年度になると思うが、そうになると申請した補助金が下りるのは平成24年度となる。現在議論している事業は、平成23年度中にきっちりと実施する必要があるがこれに対して補助金が下りなくなることはないのか。

鈴木委員

新事業の話とこれまでの事業の関係について、総合事業については計画年次が残って

いるという自治体が存在するので何らかの経過措置について要望は出している。抜けが無いように支援メニューを設定するように考えている。

事務局

国の予算がつくことを前提に議論を進めており、予算がカットされた場合は、事業の見直しをしながら実施していきたいと考えている。

田中委員

の事業について、具体的なイメージが見えてこないので説明をお願いしたい。

事務局

行政の補助金や交通事業者の経営努力だけで維持できない路線について、住民自らが運行方法等を決定していけるようなNPOや住民組織を育成していくことを想定している。また、住民バスや福祉バスの運行等を含めて地域に即した公共交通を今後検討していきたい。

甲斐会長代理

事業案はいつごろ確定するのか

事務局

1月下旬～2月上旬に第3回の協議会を開催する予定である。その際には予算も固まっていると思うので、各事業の予算額等も提示できると考えている。

廣川委員

高齢者割引について、現在はどこから乗っても1乗車一律200円となっているが、本当に一律料金が公平なのか、地域によって運賃を変更するなど、今後検討していく必要がある。

甲斐会長代理

全島画一的なものでなく、医療、福祉、買い物などそれぞれのエリアで特色のある「まちづくり」をコンパクトに進めていくことも検討すべきだ。

5. 閉会

松本副会長より閉会のあいさつ

以上